

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177100286		
法人名	特定非営利活動法人 NPO 社会福祉振興会		
事業所名	グループホームななかまど歌志内館 1号館		
所在地	北海道歌志内市宇中村34-1		
自己評価作成日	令和5年11月12日	評価結果市町村受理日	令和6年1月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0177100286-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和5年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑あふれる炭鉱町。敷地の裏では川のせせらぎや、野鳥の飛来も楽しめ、大きな木々が四季折々の自然の変化を楽しませてくれる場所です。外には畑や花壇もあり、入居者様が主体的に苗の手入れをし、時には美味しい一品にしてください。施設内は暖色系の照明を使用しており、対面キッチンで、料理の音や匂いも感じていただけるように、家庭的な雰囲気を出しています。また通路は柔道畳を使用。転倒時の緩衝剤にもなっており、今までも畳の上で転倒された方もいましたが、骨折した方はいらっしゃいません。スタッフのほとんどが、介護福祉士、認知症ケア専門士の資格を有しており、ケアや日常生活のリハビリなどを通して、専門的な知識をケアに反映させながら、趣味や楽しみ事、出来る事を継続し家庭での生活の延長場となるように、日常生活の支援をしています。緩和ケアである、タクティールケアの有資格者も数名いるので、緩和ケアも大切にしています。その他にはアセッサーという介護技術評価員の有資格者もあり、適切に評価、指導を行いながら現場に活かせる様にしています。また、今年度の事業所目標は「安心とその人らしいせいかつの両立」を掲げ、理念に沿った支援を行いながら、入居者様、ご家族様の尊厳、意向を随時伺いながら、人との関係性を大切にしています。また、特定技能実習生も働いており、模範的な行動をしてくれるので、施設全体には良い影響をもたらしています。職場環境においても、面談や研修教育の充実、労働時間の相談や休み希望が取りやすいなど働きやすい環境です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は自然豊かな山々に囲まれ近くの川には野鳥が飛来するなど自然を満喫できる住宅地に立地し、近くには道の駅や温泉施設等があり生活環境に恵まれている。木造2階建ての1階部分に2ユニットのホームがあり、居間、食堂は一体的で、エアコン、加湿器を設置して温・湿度調整に気をつけている。塗り絵、折り紙、書初めなど利用者の作品、クリスマスの飾り、花など季節感を活かした飾り付けをして、利用者が好きな場所で思い思いに過ごせるようソファなどを各所に配置し、家庭的な雰囲気となっている。利用者はゲームをしたり、歌の練習、書道、ぬり絵、テレビを見るなど思い思いにゆったりと過ごしている。職員同士の信頼関係も良く、職員は明るく穏やかで、利用者の残存能力を持続するためテレビ体操をしたり、ホーム内を歩行するなど健康維持に努めている。アセッサーという介護技術評価員の指導を受け 特定技能実習生も働いており、施設全体に良い影響をもたらしている。地域との交流も積極的で、地域の一員として職員は河川敷の清掃、神社の除雪などを行い、祭り(神社)の神輿が近くを通り利用者と交流するなど、地域との関わりを大切に地域との交流を深めている。又、町内会長と「入所者の施設屋外への避難した者に対する救護活動や移動の支援」について覚書を交わし協力体制を築いている。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が理念を覚えて、毎朝朝礼時、勤務者全員で唱和している。理念に基づく年間目標を設定や、月間で目標について評価を行っている。また特定技能実習生にも出勤時唱和してもらい、覚えてもらい実践できるよう教育している。	理念は職員や来訪者の目の付きやすい玄関ホールと各ユニットに掲示し、年間目標「安全とその人らしい生活の両立」を定めるとともに、職員の名刺に理念を記載し、会議で話し合ったり、朝礼時に唱和して職員で共有し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス5類移行後も、市や町内会の行事は中止が多いが、学園の行事の際にはお誘いをいただき交流もある。利用者が散髪する時に美容室の方に来てもらい、交流している。また個人的に行きつけの美容室がある方は、入居後も継続して行けるようにしたり、来てもらいつながりを継続している。	町内会に加入し、地域の一員として河川敷の清掃への参加、神社の除雪に職員が協力したり、小・中学校のお便りや運動会の案内を受けたり、運営推進会議への自治会長の参加や、祭り(神社)の神輿が近くを通り利用者と交流するなど、地域との関係が途切れないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民や近隣施設に施設の案内やパンフレットを置かせてもらったり、市の認知症の研修にも参加するなどしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの感染拡大により書面での開催もあったが、現在は2か月に1度顔を合わせて運営推進会議を開催し、ご意向や質問など伺い、支援、施設運営に反映させられることは取り入れサービスの質の向上に努めている。	2ヶ月に1回開催し、市職員、町内会長、社会福祉協議会事務局長、診療所看護師長、老人クラブ、家族などが参加し、活動報告、事故報告などを行い意見や助言を得てサービス向上に活かしている。なお、第3回会議は施設内でコロナウイルス感染者が発生したため書面会議を行って結果を通知し、意見、要望を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市で開催の研修参加や介護教室施設見学ツアーなどの参加、入居状況等の報告の他、生活保護の方の状況などの連携もしている。必要な情報共有を行う事ができている。他にもコロナウイルス予防摂取ワクチンをスムーズに摂取できるように、随時共有を行っている。	日常的に、市保健福祉課・地域包括支援センターとは感染症対策、利用者に関する手続きなどで照会や指導を受け、管理者は地域包括ケア会議に参加し、介護施設見学ツアーや関係審査会委員として協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員に身体拘束に対する理解してもらうため、内部研修を行い報告書を提出してもらい理解を深めている。毎月のケア会議時にも、身体拘束にならないよう適切な支援を探ケアを提供している。	身体的拘束適正化のための指針を作成し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、虐待委員会を設置し、3か月に一度、ななかまど美唄館とオンラインで虐待委員会を開催し、両事業所の事例を報告し合いながら、身体拘束をしないケアへの知識と理解を深めている。玄関の施錠は夜間の防犯目的のみ行われている。	身体的拘束適正化のための指針を作成し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、虐待委員会を設置している。身体的拘束適正化のための指針作成にあたっては、身体的拘束等の適正化の推進・・・(厚生労働省)に基づき、点検・整備されることを望む。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止研修を実施。人権擁護チェックシート・振り返りシート・ストレスチェックシートなども活用し、年に2回職員面談なども行い虐待に繋がらないように注意している。日常的に入居者様の身体の状態を確認し変色や傷の異変がないか職員間で情報共有を行っている。また毎月不適切なケアをあげて、その原因と対応方法について話し合い、虐待予防委員会に随時共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修には参加していないが、成年後見制度や権利擁護については、基本的人権や当たり前の権利とは何か？尊厳についてなど認知症についての勉強会、虐待研修などで触れ、学びの場を作っている。また、関係機関に連絡する事ができる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には見学も行っている。契約書等の必要書類、文章を用いながら具体的に説明し、理解を得られるようにしている。改定時等も、改めて署名捺印いただき各家族に説明し、ご理解を頂けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は、家族へアンケートを取ることや、ご来訪時や電話連絡時、毎月最低1回はご意見を伺えるようにし、意向に沿ったケアができるようにケア会議時などでも話あっている。	利用者とは日々の会話や表情などから意見や要望の把握に努め、職員全体で共有している。家族とは、電話連絡時や来訪時、運営推進会議用アンケートで意見や要望を聞き取り、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼や終礼、申し送り時、毎月のケア会議時や、年に2回の職員面談など、職員の意見を聞き取り反映できるようにしている。日々の職員のコミュニケーションの会話の中でも意見交換を行えている。	職員と管理者は話しやすい関係が出来ており、日々の業務や申し送り時など、言いやすい環境を構築している。ケア会議で意見や提案を聞いたり、年2回管理者と職員の面談が行われ、職員の思いを把握し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員面談を行う時、個々の努力や実績を称えたり、反省点を一緒に考えながら各自次回の目標や計画を立て、向上心を持てるように取り組んでいる。希望の勤務時間や休みを取れるように考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	アセッサー取得者による技術指導や内部・外部への研修参加など、サービスの質の向上やスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉用具関連の業者との関わりや、運営推進会議を開催し地域の方や同業者との情報共有、関係性を作りサービスの質の向上となるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の見学の時や、面談を重ねていく中で、ご本人やご家族様からお話を聞き、少しずつ信頼関係を築けるようにしている。また、ご本人・ご家族様の想いを職員間で共有し、できる限り想いを実現できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご本人やご家族様が困っている事がないかなど聞き取りを行い、介護計画に反映し、職員の間でも情報を共有しコミュニケーションを取る事で関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様から情報を収集し、その時に必要に応じた支援を行う事ができるよう、介護計画に反映している。また、地域との連携を図る事ができるような計画にしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にコミュニケーションを取りながら入居者様の思いを聞き取り、本人の望む支援とは何か、まだできる事は何か、活かせるものは何かを汲み取っている。お話しが困難な方の場合、支援の中での気付きや表情・様子から察する事で支援を行っている。調理参加や家事参加などできる事は行ってもらいながら、暮らしのパートナーになれるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙や近状報告の連絡を行い、ご家族様の想いやご意見・ご要望を確認し、ご理解・ご協力を得ている。ご本人にとっての課題とは何か、来月はどうのように過ごしてもらいたいかなどを毎月確認し、一緒に考える機会を設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスが5類に変更になっていますが、感染症予防の為、現在地域行事への参加は控えている。面会も、現在は制限を月1回30分と制限させていただいている。ただ、距離を取りマスクをつけることで、短時間のでもお顔をみてご家族様とお話できるよう配慮している。	2カ月に1回の訪問美容、家族との面会や家族と一緒に買い物や外食に行ったり、近くの道の駅の桜見学など馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が遠い人など、コミュニケーションが難しい方などはスタッフが間に入る事で良好な関係を築く事ができるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時にも、ご家族・ご本人が安心できるよう最後まで経過をフォローしている。また、退去後も随時相談を受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月ケア会議を開催。ご本人やご家族様にご意向を確認しそれをケアに反映できるようにしている。またご本人が想いを伝える事が難しい方には、過去の生活歴を確認したりご家族様に相談、代弁してもらう事で、ご本人を尊重したケアが行えるようにしている。	日常のコミュニケーション、家族の情報から思いや意向の把握に努め、会話が困難な利用者もいるが、家族との話し合い、職員の気づきを職員全体で共有し、本人本位になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に今まで暮らしていたご自宅へ伺い、ご本人の暮らし方など生活状況の把握に努めている。ご本人やご家族様から情報を収集しながら、施設での生活に反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までのご自宅での過ごし方を確認したり、日々の生活動作・言動から状態を観察・記録し情報を共有している。ご本人が今まで続けてきたことは、継続できるように努めている。また、興味があってできそうな事は挑戦できるようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居される前に今まで暮らしていたご自宅へ伺い、ご本人の暮らし方など生活状況の把握に努めている。ご本人やご家族から情報を収集しながら、施設での生活に反映できるように努めている。	利用者と家族の意向を反映させて、居室担当者、計画作成担当職員を中心に、職員全員で日々の様子から介護計画について話し合い、短期6ヵ月、長期1年で介護計画を作成して利用者や家族にも説明し捺印を得ている。状況に変化があればその都度見直すこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録はワイズマンに記載している。運営日誌にすべての方の情報を集約し、スタッフ間で情報を共有。ケア会議などで介護計画の見直しや支援内容を話し合い、計画作成担当者と居室担当者が主となり、それぞれの気づきや意見を出し合い、情報交換、支援に反映している。また申し送りノートも作成し、ケア記録と一緒に情報共有出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	オンライン研修も活用し、新しい知識を身に付け入居者の支援に活かせる様に取り組んでいる。また、毎月のケア会議時や電話連絡時など、その都度、家族にも意向を確認し、その時々ニーズに対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容室で訪問カットや、馴染みの方に来館してもらい理容するなど地域との協働に繋がっている。また地域商品券を利用して近隣のコンビニなども活用し欲しい物を購入している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナウイルスが施設内で流行した際は、症状が出ている入居者様の代理受診を支援。それ以外では、ご家族様に相談・連携し受診できるようにしている。また、協力医療機関の往診を希望される方にも対応し毎月1回の往診を受けている。受診などの報告は、ご家族に対して電話や毎月の手紙でも共有。受診時に必要な場合、日常生活の様子の手紙を作成し、医療機関に情報提供・共有している。	本人や家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。受診時に必要な場合、日常生活の様子の手紙を作成し、医療機関に情報提供・共有している。家族への受診結果の報告は電話等で行っている。月1回、契約医の訪問診療があり、適切な医療を受けることができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の生活の変化や気づきを管理者に情報共有し、往診の際にはかかりつけ医や看護師などに伝えて相談し必要であれば受診や往診、電話相談を行い、適切な医療を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には情報提供書を作成し共有、入院中も定期的に病院関係者との情報交換や相談を随時行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に施設で出来る事と出来ないこと、ターミナルケアについての意向も踏まえ説明同意を得ている。また、その方の状態・段階に応じて都度ご家族とお話している。ご家族ご本人双方の意向を確認しながら主治医と情報を共有し、重度化した際の対応や終末期への対応の方針等確認している。	入居時にターミナルケア（終末期における看取り介護）の方針・指針、重度化した場合における対応に関わる指針、急変時対応希望書について説明し、利用者や家族と重度化した時の対応について話し合い、合意の上文書を取り交わしている。状況の変化が表れた時には本人、家族の意向を確認しながら主治医と情報を共有し、利用者や家族の意向を出来る範囲で取り入れ、スムーズに病院治療に移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時には、迅速かつ適切な対応が求められている。まずは利用者の安全を確保するため、救急医療の専門家や施設内の医療担当者に連絡し、指示を仰ぐ。そして、緊急時には利用者やその家族への適切な情報提供、冷静で明確なコミュニケーションを取りながら、状況の把握や指示の共有を行っている。また、スタッフ間の連携など、毎日の申し送りの際に、体調等について情報を共有、指示出しする事で急変時等に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防立ち合いのもと避難訓練をしている。以外でも定期的に火災や自然災害想定避難訓練を実施し運営推進会議でも協議している。昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回消防署立ち合いで火災想定、地震想定、避難訓練（夜間想定）を実施している。町内会長と「入所者の施設屋外への避難した者に対する救護活動や移動の支援」について覚書を交わし協力体制を築いている。水、食料、衛生用品、発電機などを備蓄し、職員が発電機の使用方法を学ぶ機会も作っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、職員全員が利用者が思っていることを話しやすい声かけをするよう意識している。また認知症や接遇の研修を行い、個人の尊重やプライバシーを意識しながら日々の支援を行ない、不快感を与えないよう努めている。また、声の掛け方や声の大きさはどうか職員同士で確認しあいながら、毎月のケア会議の時には再確認している。	利用者の気持ちを大切にし、接遇の研修を行って、トイレに誘導するときは、耳元でさりげなく声かけするなど尊厳や誇りを傷つけないように配慮している。個人情報の書類は事務スペースの書庫の中に適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を行う上で、本人の希望や思いを聞き取りながら支援している。なかなか思いを一つに絞れない際は二択にして聞くことで、一人一人が自己決定が出来るような声かけに努めている。本人の想いや言葉があれば介護記録に残している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	畑に行くことや、ご本人が散歩に出かけたいと言えば出かけを行い、入浴の時間、食事の時間、好きなテレビ番組を見られるようにすることも含め、少しでもご自宅で過ごされていた時と同じような生活を心がけるように、どのように過ごしたいかの聞き取りを行い、できるだけ、希望・意向に沿った支援が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容（髭剃り、洗顔）を行っている。今日着る服についてはご本人に選んでもらっている。2カ月に1回美容師が来ており散髪、顔そりをしてもらっている。ご家族様にも協力を得て本人好みの衣類を用意してもらおう事もある。また四季に合わせた衣服、帽子など準備し、おしゃれを楽しんでもらっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞き取り、旬な食材も献立に取り入っている。畑の食材も取り入れ食べたい物を作っている。一緒に簡単な調理や盛り付けなどの準備・片付け、掃除など行っている。	職員が利用者の希望を取り入れながら献立を作成し、買い物や調理をしている。利用者は能力に応じ、調理、盛り付け、片付けをしたり、漬物を作る利用者もいる。行事食や弁当、サンマなど季節のメニューを取り入れ、食事を楽しめるよう工夫している。家族などから差し入れのトマトやキュウリ、利用者と相談して育てた菜園の野菜が食卓を飾り食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態の悪い方には、状態によってミキサー、刻み食にも対応している。また、入居者様の状態に合わせて食事量を調整したり水分補給を進めている。記録を残し一日の摂取量を記録している。口		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は自分で行ってもらい、確認。自分で出来ない方はお手伝いし清潔保持をしている。毎朝、夕食後に口腔ケアを実施している。義歯の管理が必要な方は管理している。必要に応じ歯科往診、受診を依頼し、口腔内の清潔を保つよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、個々の排泄パターンを理解し自分でトイレに行ける方には見守りや声掛けを行い、自力でトイレに行けない方には定期的に排泄誘導を行い、出来る限りトイレで排泄できるように支援している。利用者の様子や日々の排泄リズムを観察し、トイレ誘導を基本とした排泄の支援が行われている。	排泄パターンを記録して、表情や態度に気をつけながら、適時にさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に努めている。利用者の能力によってパッドや紙パンツを使用しながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は見守りセンサーを活用し、安全に配慮しながらトイレへの誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から牛乳やヨーグルトなどの乳製品の提供、食物繊維の多いバナナやブロッコリーなどを多めに食事に取り入れている。個々に応じて、エアロバイクや、手すり運動、館内歩行運動など行い、規則正しい生活となるように取り組み、便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前に意向を確認。基本的には午前入浴が多いが、希望によって別日・午後でも入浴できるよう支援している。また、希望によって入浴剤も使用し、気持ち良く入浴できるよう支援している。できる限り同性スタッフで介助を行っている。	週2回を基本とし、利用者の希望に合わせながら入浴支援を行っている。利用者は好み入浴剤を使用したり、職員と会話をしたり、好きな音楽を聞きながら入浴を楽しんでいる。利用者の思いに寄り添い、同性介助の配慮もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の体調を確認し、ご本人の希望がある際に身体に無理がかからないよう、体調に配慮し居室で休息できるようにしている。また、テレビがお好きな方はその方の生活週間やペースに合わせて好みのテレビ番組を見てから就寝できる様、ご本人の意向を確認しながら就寝支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リストをファイリングし介護室に置きいつでも誰でも見られるようにしている。服薬変更があった際も、記録・申し送りを行いスタッフ間で状況共有し症状の変化の記録に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花札や編み物・塗り絵・畑仕事や調理参加・新聞購読など以前から楽しみに行っていた事などを、施設でも続けて行えるように支援し、本人のQOLを高める活動ができるようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の良い日は、外気浴や施設周辺のお散歩に行けるよう支援を行っている。また、コロナウイルスでなかなか外出・面会に制限がついている状態ですが、場合によってはご家族様と連携を図り、お買い物や可能な範囲で外出する事ができる様に支援に努めている。	利用者の外出意欲が消極的になりがちなか中、職員が声をかけ天気の良い日は外気浴や事業所周辺を散歩したり、菜園や花壇の世話や、近くの道の駅の桜見学、又、家族と一緒に買い物や外食に行けるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自由に買い物ができるようお小遣いを準備し、近隣のお店や移動販売が来た際には、ご本人が自由に買い物ができるように支援している。できる方には、支払いまで自分の手でしてもらるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からご希望がある際や、連絡の必要性があると感じた時には、意向に沿ってご家族様と電話連絡できるようにしている。また、ご自分で携帯を持っている方もいたり、ご家族様と交換ノートをされている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光、特にテレビの音量やスタッフの声量・照明・温度などに配慮し、不快な刺激にならないようにしている。また、季節ごとに掲示物を工夫し、季節を感じられ、居心地良く過ごしていただけるようにしている。また、共有部分（居間・食堂・台所・浴室・トイレなど）の掃除も毎日行っている。	居間、食堂は一体的で、利用者が好きな場所で思い思いに過ごせるようソファなどを各所に配置し、温・湿度、音、光などに配慮した家庭的な雰囲気となっている。塗り絵、折り紙、書初めなど利用者の作品、クリスマスの飾り、マツボックリ、花など季節感を活かした飾り付けを、利用者と一緒にしながら居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・テーブル・椅子などそれぞれの方に合わせて配置している。思い思いに過ごすことができるような環境、気の合う方と座って話せるような椅子の配置などにし、必要に応じた環境整備に努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の居室には、元々ご自宅で使用していた家具や雑貨・お仏壇などご本人にとってなじみの物を持ってきていただき、環境面のストレスにならないよう配慮している。家具の配置については、ご本人とご家族と相談し、動線の妨げにならないよう配置している。	使い慣れたベッドやタンスなどの家具、仏壇など好みのものを持ち込み、居心地よく過ごせるようにしている。壁には家族の写真や自分の作品など思い出の品を飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干しや掃除などご本人が行えることは、ご本人の状態に合わせ、スタッフが見守り等行っている。わからなくなっている部分はスタッフと一緒に、できる事やわかる事に配慮しながら支援を行っている。転倒など事故のリスクを軽減する為、共有スペースの整理整頓に努めている。それぞれの場所にわかりやすく名称だけでなく、写真も掲示しわかりやすいように配慮している。日めくりカレンダーや、掲示板も活用している。		